令和７年度

大仙市
入社準備助成金

新規採用者のこれからを応援します！

新たに正規雇用された方の入社準備に係る費用を負担した企業に、助成金を交付します。

補助内容

入社準備に係る経費の2分の1

（上限額）新卒者・障がい者：５万円、市外転入者：１０万円

補助対象経費

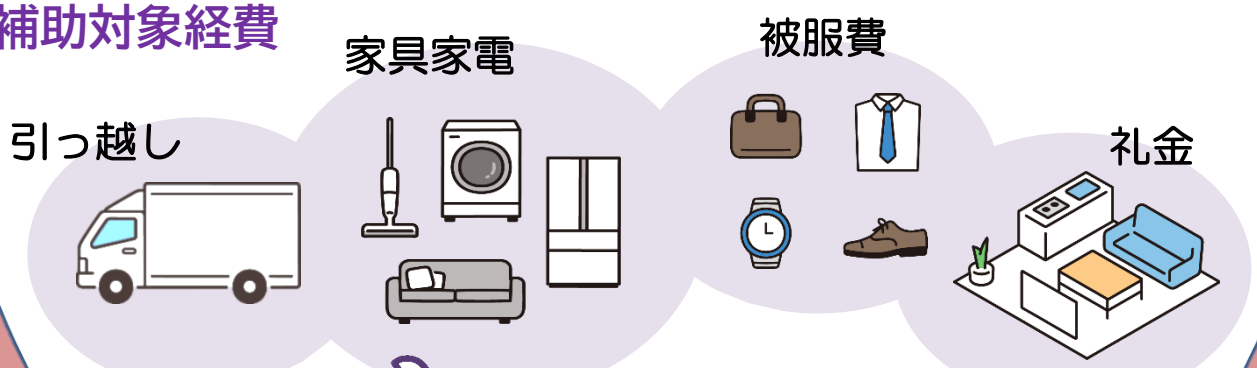

募集期間

年間を通して随時受け付けます。
（申請期限：令和8年3月31日）

詳細は市ＨＰまたはお問い合わせください。

お問合せ先

〒014-8601
大仙市大曲花園町1番1号
大仙市役所　商工業振興課
TEL：0187-63-1111
FAX：0187-63-1119
E-mail：shoko@city.daisen.lg.jp

その他条件がございます。詳細は裏面をご確認ください。

大仙市入社準備助成金制度

1. 助成対象

《助成対象事業者》次の(1)～(6)を全て満たす事業者
(1)中小企業者(製造業にあっては資本の額又は出資の総額が3億円超の会社並びに常時雇用する従業員の数が300人超の会社も対象とする)で、会社法に規定する会社、個人事業者であること(ただし資本金又は出資金を国又は地方公共団体から受けている場合は対象外)。
(2)大仙市内に事業所を有すること。
(3)健康保険法に規定する適用事業者であること。
(4)新規雇用日の前6カ月間に、会社都合による離職者がいないこと。
(5)市税の滞納がない事業者であること。
(6)大仙市工業等振興条例適用事業者ではないこと。

2. 助成金の対象となる被雇用者の要件

次の(1)～(6)を全て満たす被雇用者
(1)45歳未満
(2)正規雇用労働者として新規雇用された者
(3)申請時に当該会社等に勤務し、大仙市に住所を有する者
(4)当助成金の対象となったことがない者
(5)新卒者、障害者または採用決定後に市外から転入した者
(6)令和7年4月1日から令和8年3月31日までに新規雇用された者

ご不明な点がありましたら
お気軽にご相談ください！

3. 助成対象経費および対象期間

被雇用者が支出した次の経費（事業者が直接支払いを行ったものを含む）のうち、事業者が雇用した日から年度内に負担したもの。
(1)**引っ越しに関する費用**・・・引っ越し費用、切符代等の交通費
(2)**家具・家電購入費用**・・・新生活に係る家具ならびに家電購入費　※リース対象外
(3)**被服費**・・・作業服やスーツ、靴、鞄などの購入費用
(4)**礼金**・・・アパート等契約時に発生する礼金
(5)**その他入社に必要なものとして認められる経費**

4. 助成金額等

助成対象経費のうち事業者が負担した**総額(消費税、地方消費税を除く)の2分の1以内**を助成。
《限度額》被雇用者1人につき、(1)新卒者または障がい者：**5万円**　(2)市外転入者：**10万円**
※助成金の額に1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

5. その他申請条件

新規雇用者の入社に係る準備費用に対して、事業所が次のいずれかの規定に基づき支給していること。
①「従業員等採用規程」
　従業員の採用条件を定めた規定等で入社準備助成金の支給を定めているもの
②「採用募集要項」または「求人票」
　雇入れた被雇用者の募集時の条件に入社準備助成金等の支給が記載されているもの

6. 申請受付

雇用した日から当該年度内

7. 在籍報告および助成措置の取消

雇用した日から1年経過した日から当該年度内に在籍状況について報告しなければならない。
在籍期間が雇用した日から1年に満たない場合には、助成金を返還しなければならない。